

家庭から出る医療廃棄物の出し方

在宅医療の普及に伴い、注射器、点滴バッグ等の廃棄物が一般家庭からも排出されるようになりました。これらの「在宅医療廃棄物」を誤った方法で廃棄すると、針刺し等による感染症などの危険が生じる可能性がありますので、適切な廃棄をお願いします。

なお、このちらしは、家庭から出る医療廃棄物の出し方になりますので、病院等の医療関係機関等から排出される場合は、環境省感染性廃棄物処理マニュアル等に基づき適正に処理して下さい。

家庭から出る医療廃棄物の種類と廃棄方法

種類	廃棄先やごみの種類	廃棄に関する注意
注射針 例： ●針付き注射器 ●点滴針 ●翼状針	原則、病院・診療所、訪問看護ステーション、薬局へ持参するか、あるいは往診医・訪問看護師へ手渡す。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、使用後に注射器と針の接続部を外さない（針刺し予防のため）。 ・廃棄容器は、持参する病院等の指示に従い、ふた付きの堅牢な容器^注を使用する。
注射筒 例： ●ペン型インスリン注入器 ●栄養注入器 ●カテーテルチップ	可燃ごみ 【注意】・針付き注射器は、病院等へ返却して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・内袋で、密閉して、可燃ごみの指定袋に入れる。
輸液ライン	<ul style="list-style-type: none"> ・輸液ライン（針部以外）：可燃ごみ ・点滴ラインの針部：病院等へ返却 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸液ラインの針部を切断し、針部とライン部を別々に廃棄する。 ・輸液ライン（針部以外）は、内袋で、密閉して、可燃ごみの指定袋に入れる。
カテーテル類 例： ●膀胱留置カテーテル ●間欠的自己導尿カテーテル ●気管内吸引チューブ ●口腔内吸引チューブ	可燃ごみ	ごみとして出す際は、内袋を使用し、袋の口をしっかりと封じて液漏れ等のないようにする。

プラスチック バッグ類 例： ●点滴バッグ ●CAPDバッグ ●ストーマ袋	可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・点滴バッグ内に残っている液を棄て空にする。 ・CAPD排液はトイレに流す。 ・ストーマ袋内の便は、トイレに棄てる。 ・ごみとして出す際は、内袋で、密閉して、可燃ごみの指定袋に入れる。
ガラス製 点滴ボトル	不燃ごみ	ガラス製点滴ボトル内に残っている液を棄て空にする。
空き缶類 例： ●缶入の経管栄養剤	不燃ごみ	缶内に残っている液を棄て空にする。
紙おむつ、 ガーゼ、 脱脂綿等	可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ：汚物を取り除いたうえで、内袋で密閉して、可燃ごみの指定袋に入れる。 ・ガーゼ、脱脂綿等：内袋で密閉して、可燃ごみの指定袋に入れる。

注：堅牢な容器

プラスチック等でできた、針を通さない容器のことですが、実際に返却する病院等に、どのような容器が良いかご相談ください。

100円ショップで販売されている容器や、ペットボトルなどでも代用できる病院等も多いですが、これらで代用する際には、資源に混入することのないように注意し、必ず病院等に持参してください。

コーヒーびんなどのガラス製の物は、落下して割れる場合がありますので、避けてください。

中身が見えない容器を使用する場合は、返却先の病院内等で職員が容器を開けて針刺し事故が生じる可能性がありますので、バイオハザードマーク（黄色）を付けるか、「感染性廃棄物（注射針等）」と明記してください。

<バイオハザードマーク>



家庭から出る医療廃棄物に関する相談窓口

環境局事業部作業課作業係 電話 052-972-2394
 FAX 052-972-4133